#### <診断基準>

確実例、疑い例を対象とする。

#### 1. 主要項目

### (1)主症状

- ① 進行性の筋力低下、横紋筋融解症、又は 外眼筋麻痺を認める。
- ② 知的退行、記銘力障害、痙攣、精神症状、一過性麻痺、半盲、皮質盲、ミオクローヌス、ジストニア、小脳失調などの中枢神経症状のうち、1つ以上を認める。又は手足のしびれなどの末梢神経障害を認める。
- ③ 心伝導障害、心筋症などの心症状、又は肺高血圧症などの呼吸器症状、又は糸球体硬化症、腎尿細管機能異常などの腎症状、又は強度の貧血などの血液症状、又は中等度以上の肝機能低下、凝固能低下などの肝症状を認める。
- ④ 低身長、甲状腺機能低下症などの内分泌症状や糖尿病を認める。
- ⑤ 強度視力低下、網膜色素変性などの眼症状、感音性難聴などの耳症状を認める。

#### (2)検査・画像所見

- ① 安静臥床時の血清又は髄液の乳酸値が繰り返して高い、又は MR スペクトロスコピー で病変部に明らかな乳酸ピークを認める。
- ② 脳 CT/MRI にて、大脳基底核、脳幹に両側対称性の病変等を認める。
- ③ 眼底検査にて、急性期においては蛍光漏出を伴わない視神経乳頭の発赤・腫脹、視神 経乳頭近傍毛細血管蛇行、網膜神経線維腫大、視神経乳頭近傍の出血のうち一つ以 上の所見を認めるか、慢性期(視力低下の発症から通常6か月以降)における視神経 萎縮所見を両眼に認める。
- ④ 骨格筋生検や培養細胞 又は 症状のある臓器の細胞や組織でミトコンドリアの病理 異常を認める。

必要に応じて、以下の検査を行い、

- ⑤ ミトコンドリア関連酵素の活性低下 又は コエンザイム Q10 などの中間代謝物の欠 乏を認める。または、ミトコンドリア DNA の発現異常を認める。
- ⑥ ミトコンドリア DNA の質的、量的異常 又は ミトコンドリア関連分子をコードする 核遺伝子変異を認める。

# 2. 参考事項

### (ア)病理検査

特異度が高い。骨格筋病理における、酵素活性低下、又は 赤色ぼろ線維(ゴモリ・トリクローム変法染色における RRF: ragged-red fiber)、高 SDH 活性血管(コハク酸脱水素酵素における SSV: strongly SDH-reactive blood vessel)、シトクロームc酸化酵素欠損線維、電子顕微鏡によるミトコンドリア病理学的異常を認める。または、骨格筋以外でも症状のある臓器野細胞・組織のミトコンドリア病理異常を認める。核の遺伝子変異の場合は、培養細胞などでミトファジーの変化や融合・分裂

の異常を確認する。

### (イ)酵素活性・生化学検査

特異度が高い。罹患組織や培養細胞を用いた酵素活性測定で、電子伝達系、ピルビン酸代謝関連及び TCA サイクル関連酵素、脂質代謝系関連酵素などの活性低下(組織:正常の 20%以下、培養細胞:正常の 30%以下)を認める。または、ミトコンドリア DNA の転写、翻訳の低下を認める。

### (ウ) DNA 検査

特異度が高い。病因的と報告されている、もしくは証明されたミトコンドリア DNA の質的異常である欠失・重複、点変異(MITOMAP: http://www.mitomap.org/などを参照)や量的異常である欠乏状態(正常の 20%以下)があること、もしくは、ミトコンドリア関連分子をコードする核遺伝子の病的変異を認める。

# (エ)心症状の参考所見

心電図で、房室ブロック、脚ブロック、WPW 症候群、心房細動、ST-T 異常、心房・心室負荷、左室側高電位、異常 Q 波、左軸偏位を認める。心エコー図で、 拡張型心筋症様を呈する場合は左心室径 拡大と駆出率低下を認める。肥大型心筋症様を呈する場合は左室肥大を認める。拘束型心筋症様を呈する場合は心房の拡大と心室拡張障害を認める。心筋シンチグラムで、MIBI 早期像での取り込み低下と洗い出しの亢進、BMIPP の取り込み亢進を認める。

#### (オ)腎症状の参考所見

蛋白尿(試験紙法で1+(30 mg/dl)以上)、血尿(尿沈査で赤血球 5/HPF 以上)、汎アミノ酸尿(正常基準値以上)を認める。血中尿素窒素の上昇(20 mg/dl 以上)、クレアチニン値の上昇(2 mg/dl 以上) 以上)

を認める。

### (カ)血液症状の参考所見

強度の貧血 (Hb 6 g/dl 以下)、もしくは汎血球減少症 (Hb 10 g/dl、白血球 4000/μl 以下、血小板 10 万/μl 以下)を認める。

### (キ)肝症状の参考所見

中等度以上の肝機能障害(AST,ALT が 200 U/L 以上)、血中アンモニア値上昇(正常基準値以上)を認める。

# (ク)糖尿病の参考所見

血糖値(空腹時≥126mg/dl、OGTT2 時間≥200mg/dl、随時≥200mg/dl のいずれか)と HbA1c (国際標準値)≥6.5% (hA1c(JDS 値)≥6.1%)

### (ケ)乳酸値

安静臥床時の血中乳酸値、もしくは髄液乳酸値が繰り返して、2 mmol/L(18 mg/dl)以上であること、 又は MR スペクトロスコピーで病変部に明らかな乳酸ピークがある。

#### 3. ミトコンドリア病の診断

確実例 (1)①~⑤のうち1項目あり、かつ(2)①~⑥のうち、2項目を満たすもの(全体で計3項目必要)

疑い例 (1)①~⑤のうち1項目あり、かつ(2)①~⑥のうち、1項目を満たすもの(計2項目必要) <重症度分類>

中等症以上を対象とする。

### 評価法

1)セクション1~3について

点数の平均をとり、

軽症: 平均が2以下

中等症:平均2以上

重症: 平均3以上

尚、小児(6歳以上)で評価が困難な場合は、評価できた項目の平均点を用いる。

#### 2)セクション4~9について

点数 3 以上のセクションが2つ以上、点数 4 以上のセクションが 1 つ以上ある場合は、重症とする。また、点数 2 以上のセクションが 2 つ以上、点数 3 位以上のセクションが 1 つ以上ある場合は中等症とする。それ以外の場合で、何らかのセクションに点数がある場合を軽症とする。 すべてのセクションに点数がない場合を正常とする。

#### 3)総合評価

セクション1~3とセクション 4~9の評価のうち、重症度が高い方を総合的な重症度とする。但し、共に中等度の場合は、少なくとも二つ以上の臓器に中等度障害があると判定できるので、総合的な評価を重症とする。

セクション1:日常生活動作(ADL)

- A. 会話
  - 0 正常
  - 1 軽度障害 会話は理解できる
  - 2 中等度障害 聴きなおされる事がある
  - 3 重度障害 しばしば聴きなおされる
  - 4 最重度障害 ほとんど内容が聞き取れない
- B. 嚥下
  - 0 正常
  - 1 まれにむせる
  - 2 時にむせる
  - 3 刻み食あるいはペースト食
  - 4 経管栄養または胃瘻
- C. 書字
  - 0 正常
  - 1 軽度障害 わずかに小字あるいはゆっくり書字

- 2 中等度障害 小さいが判読可能
- 3 重度障害 すべてではないが大半が判読不能
- 4 最重度障害 ほとんど判読不能
- D. 食事
  - 0 正常
  - 1 やや緩慢で不器用だが介助不要
  - 2 自分で一口サイズにすることができるが、一部介助は必要
  - 3 ーロサイズにすると、自分で食べることはできる
  - 4 全介助

# E. 更衣

- 0 正常
- 1 やや緩慢で不器用だが介助不要
- 2 時にボタンや着衣に介助が必要
- 3 多くの介助を要するが自分でできることもある
- 4 全介助

#### F. 洗面·入浴

- 0 正常
- 1 やや緩慢で不器用だが介助不要
- 2 入浴介助が必要あるいは非常に緩慢で時間を要す
- 3 洗顔、歯磨き、風呂場に行くのに介助を要す
- 4 全介助
- G. 発作症状(片頭痛、けいれんなど)
  - 0 なし
  - 1 1回/月未満
  - 2 1 回/月~1 回/週
  - 3 1 回/週~1 回/日
  - 4 1回/日以上、痙攣重積

# セクション2: 高次脳機能

- A. 記銘力、見当識
  - 0 正常
  - 1 軽度障害 (日常的に問題にならない程度だが、一部に健忘がある)
  - 2 中等度障害(見当識障害はあるが、簡単な対応はできる)
  - 3 重度障害 (時間や場所の見当識障害があり、日常生活が著しく困難)
  - 4 最重度障害(人に対する見当識はあるが、日常生活上の対応能力は皆無)
- B. 動機付けと意欲
  - 0 正常
  - 1 何となく気力がない

- 2 気力がなく、限定した興味
- 3 気力がなく、日常生活が制限される
- 4 どんな作業でも遂行することができない

# セクション3:運動

- A. 近位筋の筋力(修正 MRC: modified Medical Research Council scale)
  - 0 正常
  - 1 軽度筋力低下(MRC4)
  - 2 中等度筋力低下、抗重力運動可能(MRC3)
  - 3 重度筋力低下、抗重力運動不能(MRC2)
  - 4 最重度筋力低下(MRCO~1)
- B. 上肢の協調運動(修正 ICARS: International Cooperative Ataxia Scale)
  - 0 正常
  - 1 軽度協調障害
  - 2 中等度協調障害、書字に影響はあるものの日常生活動作に問題なし
  - 3 重度協調障害、書字不能
  - 4 最重度協調障害、食事摂取不能
- C. 歩行
  - 0 全く問題なし
  - 1 軽度障害、1~2km 歩行で疲労
  - 2 中等度障害、健常人について歩くのが困難
  - 3 重度障害、100~400mで休息が必要
  - 4 最重度障害、10m以上歩けない
- D. 中等度の運動・活動(階段昇降、トイレに行くなど)
  - 0 制限なし
  - 1 わずかに制限あり
  - 2 中等度に制限あり
  - 3 高度に制限あり
  - 4 不可能

# セクション4:視覚

- 0 正常
- 1 普通の大きさの活字が読めない
- 2 標準拡大の活字が読めない(眼鏡が必要)
- 3 TV をみることができない
- 4 ADL に著しく影響し、視力がほとんどない

# セクション5:聴覚

- 0 25dBHL 以下(正常)
- 1 25~40dBHL(軽度難聴)
- 2 40~70dBHL(中等度難聴)
- 3 70~90dBHL(高度難聴)
- 4 90dBHL 以上(重度難聴)
- ※500、1000、2000Hz の平均値で、聞こえが良い耳(良聴耳)の値で判断

### セクション6:心合併症

- 0 正常心電図、心エコー
- 1 不整脈、軽度左室機能低下(EF>60%)、無症候性心肥大所見
- 2 心エコーで心筋症所見があって EF < 60%、またはペースメーカー装着
- 3 中等度心筋症(EF<40~60%)
- 4 重度心筋症

### セクション7:腎機能

- 0 正常
- 1 クレアチニンクリアランス <50-90%
- 2 クレアチニンクリアランス 30-50%
- 3 クレアチニンクリアランス 10-30%
- 4 クレアチニンクリアランス <10%、または透析が必要

#### セクション8:血液機能

- 0 正常
- 1 軽度の貧血
- 2 中等度の貧血
- 3 高度な貧血、または汎血球減少症
- 4 交換輸血、頻回の輸血が必要な貧血

#### セクション9:肝機能

- 0 正常
- 1 AST、ALT の軽度上昇
- 2 AST、ALTの中等度上昇
- 3 AST、ALTの高度上昇、高アンモニア血症または黄疸

# ※診断基準及び重症度分類の適応における留意事項

- 1. 病名診断に用いる臨床症状、検査所見等に関して、診断基準上に特段の規定がない場合には、いずれの時期のものを用いても差し支えない(ただし、当該疾病の経過を示す臨床症状等であって、確認可能なものに限る)。
- 2. 治療開始後における重症度分類については、適切な医学的管理の下で治療が行われている状態で、 直近 6 ヵ月間で最も悪い状態を医師が判断することとする。
- 3. なお、症状の程度が上記の重症度分類等で一定以上に該当しない者であるが、高額な医療を継続することが必要な者については、医療費助成の対象とする。